

① 制度の概要

東京農業をけん引する認定農業者等の意欲ある経営体に対して、生産性の高い農業を展開するための施設整備や農業機械の導入を支援し、東京農業を魅力ある産業へ育成することを目的とする補助金制度です。

都単独事業として推進指導体制を整備し、各地域における事業の推進指導、事業実施前のアドバイス、事業完了後のフォローアップまで包括的に支援します。施設整備から機械導入まで幅広い取組を対象とし、東京都の農業経営強靭化を図ります。

② 支援内容

□ 基本メニュー（1）～（8）

経営力強化、新技術導入、生産基盤高度化、既存施設改修、温室効果ガス削減、労働環境快適化、経営広域化、地域農業活性化の8つの取組

最大5,000万円

補助率：1/2以内

□ 新規就農者営農定着（9）

新規就農者の早期農業経営安定を図る取組で、他メニューより高い補助率を適用

最大3,750万円

補助率：3/4以内

◎ 対象となる取組

【基本メニュー】

- パイプハウス等生産施設の整備
- 農畜産物加工施設・流通販売施設
- 農畜産業用機械・栽培関連施設
- 太陽光発電設備・蓄電池設備
- エアコン・休憩スペース整備
- 運搬用車両・共同利用施設

【加算措置】

- ICT・IoT・AI等先端技術施設
- 農業振興地域内生産施設整備
- 再生可能エネルギー一体整備
- 工コ農産物・GAP認証対応
- 労働環境快適化・畜産強化

● 対象者

- 認定農業者（個人・法人・営農集団）
- 認定新規就農者・親元就農者
- 区市町推薦の地域農業担い手
- 区市町及び農業協同組合

💡 採択率向上のポイント

- 事前相談の実施：区市町の推進指導体制を積極活用
- 計画の具体性：生産性向上効果を数値で明示
- 地域連携の強化：地域農業への貢献度を明確化
- 加算措置の活用：複数メニューの組み合わせで効果最大化

↳ 戦略的分析

【補助率の戦略的活用】

- 新規就農者枠は補助率3/4で最も有利
- 基本メニューと加算措置で最大7,500万円確保
- スマート農業加算で競争力強化

【段階的な事業展開戦略】

- 随時受付を活用した計画的申請
- 既存施設改修から新技術導入へ
- 個別対応から地域連携へのステップアップ

⌚ 事業実施主体数の推移



実績推移（令和3-6年度）：コロナ後の農業投資需要が安定化
地域別特色：北多摩地域での活用が最も活発

❖ 主要な対象施設機械

分野	代表的な対象
生産施設	パイプハウス・畜舎・栽培施設
加工流通	農畜産物加工施設・直売所
機械設備	農業用機械・運搬車両
環境対応	太陽光発電・蓄電池・エアコン
先端技術	ICT・IoT・AI活用システム

● 専門家活用のススメ

- 農業経営コンサルタント：事業計画策定と効果分析
- 税理士・会計士：収支計画と税務面での最適化
- 行政書士：申請書類作成と手続代行
- 技術士：スマート農業技術の選定助言

💡 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">□ 生産性向上効果を数値で明示□ 導入施設の必要性と妥当性を説明□ 事業完了後の経営計画を具体化
収支計画書	<ul style="list-style-type: none">□ 補助対象経費と自己負担を明確区分□ 複数業者からの見積書添付
認定書類	<ul style="list-style-type: none">□ 認定農業者証明書の有効期限確認□ 区市町推薦書の要件適合性
図面・仕様書	<ul style="list-style-type: none">□ 施設配置図の詳細記載□ 機械仕様の技術的妥当性

⌚ 申請スケジュール

● 事前相談・準備期間

書類準備に2~4ヶ月程度。区市町の推進指導体制との事前相談が重要。
施設設計や機械選定に十分な検討期間を確保。

● 申請受付

随時受付

区市町経由での申請。各区市町で受付締切が異なるため要確認。

● 審査期間

申請後1~2ヶ月程度（予定）

● 交付決定通知

審査完了後、速やかに通知

● 事業実施・完了報告

交付決定後～事業開始。

事業完了後30日以内に実績報告書提出必須

● 問い合わせ

制度詳細	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/nougyou/shinkou/kyoujinika_2025
お問い合わせ	東京都産業労働局農林水産部農業振興課 農業振興担当 TEL：03-5000-7189（直通） ※各区市町の担当窓口でも相談可能です。